

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする 地震に係る石川県への給水活動に係る応援派遣について

日本水道協会からの要請に基づき、令和6年1月30日から2月13日まで本市水道部職員16名を派遣し、石川県七尾市で応急給水活動を実施したが、その概要は以下のとおりである。

1 要請概要

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、石川県をはじめとした中部地方の広範囲で水道管及び浄水施設に破損等が発生し、石川県で最大約111,000戸が断水したため、同県内での応急給水が必要な状況となった。

日本水道協会では、同日救援本部を立ち上げ、1月3日から中部・関東・関西の3地方支部による応急給水活動を開始し、1月5日には東北地方支部長（仙台市長）に対し、七尾市・珠洲市への給水車5台の応援要請を行った。

これを受け、東北地方支部では、同日には宮城・福島・山形・岩手の4県支部から派遣して活動を開始し、その後、1月17日に青森県支部長（青森市長）に対し、「日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、2月1日から2月29日までの応急給水活動の支援要請を行った。

このため、本市において県内各水道事業体と調整を行った結果、青森市で2月1日から2月12日まで応急給水活動を行い、その後、2月13日から2月21日までは八戸圏域水道企業団、2月22日から2月29日までは弘前市が引き続き応急給水活動を行うこととした。

2 青森市の対応

上記に基づき、本市では速やかに水道部職員16名による4名×4班体制を整え、1月30日早朝5時、第1班が3t給水タンクローリー車1台と応急給水支援車1台で金沢市に向け出発し、同日18時過ぎに金沢市に到着した。翌31日は、朝7時から金沢市企業局にて救援本部の指示の下、先行していた盛岡市からの引継ぎを受け、七尾市内で応援給水活動を16時まで行った。

翌2月1日以降も、2月12日に八戸圏域水道企業団へ引き継ぐまで、各班を順次派遣し、七尾市の矢田町地区、御祓町地区、津向町地区、神明町地区等において避難所及び社会福祉法人施設や病院等、市内複数の受水槽への給水活動を続け、最終第4班は2月13日15時過ぎに青森市へ帰着した。

<活動の状況>

班	総括責任者	連絡補助者	給水作業者	給水作業者	派遣期間
第1班	施設課 主幹 佐藤 学	施設課 技師 一戸 啓助	施設課 技師 青沼 孝児	施設課 技師 又村 裕	1月30日(火)～ 2月4日(日)
	主な活動場所：矢田町地区の避難所及び社会福祉施設、御祓町地区の病院等				
第2班	上水道整備課 主幹 熊谷 充	上水道整備課 主査 山田文彦	上水道整備課 主査 鈴木 匡	上水道整備課 技師 高畑健太	2月2日(金)～ 2月7日(水)
	主な活動場所：矢田町地区の社会福祉施設、津向町地区の病院、神明町の総合商業施設等				
第3班	施設課 主幹 川村 正樹	施設課 主査 石村 英俊	施設課 主査 星出 脩平	施設課 技師 川村 翔	2月5日(月)～ 2月10日(土)
	主な活動場所：本府中町地区・桜町地区の病院、古屋敷町地区の臨時給水所等				
第4班	上水道整備課 主幹 小林 崇	上水道整備課 主査 石岡壮一	上水道整備課 主査 菊地健太	上水道整備課 技師 西村龍輝	2月8日(木)～ 2月13日(火)
	主な活動場所：神明町の総合商業施設等、桜町地区の病院等				

※主な活動場所についてはいずれも七尾市内

3 今後の予定

中部・東北地方支部で担当する七尾市・珠洲市について、応急給水活動は、当面の間、5班体制で継続していくとともに、現在、救援本部の復旧調整隊により破損管路等の復旧について調査・検討が進められており、2月下旬から東北地方支部に3班程度の「応急復旧班」の派遣要請がある見込み（まずは宮城・山形・岩手の3県支部で派遣し、3月下旬から青森県支部に要請される見通し）。